

平成28年度 第3回江別市行政評価外部評価委員会 会議録（要点筆記）

日 時：平成28年10月6日（木）9：30～11：20

場 所：江別市民会館 23号室

出席委員：井上宏子委員長、千里政文副委員長、武岡明子委員、小原克嘉委員、菅原涼子委員、小野寺さゆみ委員、中井和夫委員（計7名）

欠席委員：山下善隆委員（計1名）

事務局：政策推進課中島参事、天明屋主査、左川主任

会議概要

1 開会

2 議事

（1）平成28年度行政評価外部評価委員会におけるヒアリング

○井上委員長

本日の第3回委員会及び明日の第4回委員会はヒアリング調査の実施となるが、これまでの委員会での検討を踏まえて決定した照会事項について、随時担当課にお越しいただき、事務事業評価表の内容についてヒアリングを実施していく。

まずは、ヒアリング調査の進め方について、事務局から説明願う。

○事務局

第1回及び第2回委員会を経て決定したヒアリング対象の10事業のうち、本日は4事業についてヒアリング調査する。

まず、各事業のヒアリング調査項目については、事業ごとに調査項目の照会を行い、第1回及び第2回委員会において決定した調査項目を、昨年度同様に委員長から照会いただくこととする。すべての照会事項の回答を担当課から得た後、各委員から不明な点や確認したい点をご質問いただく、という流れで進めていきたい。

なお、ヒアリングについては、本委員会の設置の目的が「評価の客観性と信頼性を確保すること」であることから、事業の内容や進め方を見直すためのご意見ではなく、内部評価の考え方や評価表の記載内容が適切か否かといった視点でご意見をいただきたい。

○井上委員長

事務局の説明のとおり進行するのでよろしく願いしたい。

それでは、戦略2-A④、事業No.1005「総合特区推進事業」のヒアリングを始める。

○事務局

職員紹介をさせていただく。担当課は、経済部参事、総合特区推進担当である。

本日、ヒアリングに出席いただいたのは、酒井参事、小林主査である。

○井上委員長

では、資料1「平成28年度行政評価外部評価 戦略2担当課ヒアリング調査項目一覧」から照会事項を読み上げるので、担当課はこの照会事項についてご回答願う。

まず、資料左側の「記載内容の確認」を確認し、その後、右側の「指標について」を確認していく。

事業No.1005「総合特区推進事業」の照会事項1点目、「対象」に「北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区（区域）」と記載されているが、どのようなものであるのかがわからないので記載すべきではないか。

既に知っている人でなければ、市民にとっては分かりにくいのではないかという趣旨の指摘である。いかがであるか。

○経済部 総合特区推進担当

このフード特区については、ホームページなどでご紹介しているが、ご指摘のとおり、事務事業評価表の中では細かい部分まで記載していなかったため、今後、どのような形が市民にとってご理解いただきやすいかを含めて、表現を考えていきたい。

○井上委員長

記載欄には余裕があるので、備考という形ででも記載されれば十分理解できるようになると考える。改善に向けてご検討願う。

2点目の照会事項は、「手段」の記載においては、それぞれの取組内容が詳しく書かれているが、「意図」と見比べると内容のつながりが分からない。相互の内容がつながるように、「意図」を整理すべきではないかということである。

「手段」と「意図」のつながりは、「対象」に「手段」を講じて「意図」の状態となる。この評価表からは、このような事業内容のつながりが見えてこないことから内容の整理をすべきではないかということである。いかがであるか。

○経済部 総合特区推進担当

「手段」に記載された取組によって、「意図」に記載した「食関連産業の立地環境」を整備して、その環境をPRすることで食品メーカー、また、研究施設の新規立地や市内企業などの事業拡大につなげていきたいという趣旨で記載した。今回のご指摘の内容を踏まえて、「手段」と「意図」の内容のつながりがわかりやすくなるよう見直しを検討していきたい。

○井上委員長

ぜひ改善を図っていただきたい。「手段」とは、様式に記載されているとおり、「事務事業の内容、やり方」を示すものであり、「意図」とは「どのような状態にしたいのか」を示すものである。

これに基づき、「手段」がここまで記載されていることに対して、その結果、「意図」においてどのような状態にしたいのかを、もっと具体的に記載できるはずであるのでお願いしたい。

照会事項の3点目であるが、「意図」の記載の中で「新規立地するようになる」や「事業を拡大するようになる」と記載されているが、「なる」という表現が消極的であるため、「手段」の内容を踏まえて積極的な表現にすべきではないか。

○経済部 総合特区推進担当

「意図」の記載方法については、事務事業評価表の全庁的な整理として、主語が「行政が」となる記載にしないよう整理がされてきた経緯があるため、評価表に記載したとおりの表現としている。今回、ご指摘いただいた内容については、先ほどの「手段」と「意図」の内容ともあわせて改める旨を検討したいと考えている。

○井上委員長

記載方法についてであるが、「手段」と「意図」のつながりが連動して見えるような内容となるよう検討をいただきたい。

照会事項の4点目であるが、担当課評価(2)「上位貢献度」の記載について、えべつ未来戦略の成果指標「プロジェクトによる新アイテム開発取組数」と当事業の「成果指標1」の「食関連企業の新增設数」との関連性が見えないことから、上位貢献が測れないのではないか、についてはいかがか。

○経済部 総合特区推進担当

ご指摘のとおり、関連性についての説明がないことから、分かりやすい表現となるように検討したい。

なお、「費用内訳(主なもの)」に記載している「新商品開発モデル事業」については、総合特区推進事業の中での取組の一つであり、平成27年度にて取組が終了したものであるため、「成果指標」の設定としては適さないと考えている。

いずれにしても、上位計画への貢献や関連性の記載は、今後、整理をしていきたい。

○井上委員長

了。

既に終了した取組であれば、担当課としても指標として設定することは難しいと思う。ただし、今後のことも考えると、市民は実績値から状況を判断することから、今後、市民の視点を忘れないように対応をお願いしたい。

最後の照会事項であるが、「活動指標2」の「補助金額」について、平成26年度の実績から平成27年度実績にかけて4割弱が削減されているが、この「補助金額」が減った理由がどこにも記載されていないため、理由が分かるような説明を記載いただきたいが、いかがか。

○経済部 総合特区推進担当

「活動指標2」の「補助金額」の増減については、補助金の制度内容を見直したため変動が出たものである。補助金額の変動については、補助金の制度の見直しだけでなく、補助金の募集、申請状況などによっても変動するため、今後も可能性があると考えている。

いずれにしても、今後の対応についてどのような対応が望ましいのか、関係部署と相談しながら検討していきたい。

○井上委員長

市民としては、補助金額が減額されることにより事業が縮小しているのではないかと、結果が現状よりもマイナスに働くのではないかと、という想像をしてしまうため、状況が評価表が

ら理解できるように内容を記載していただきたい。こういった内容の説明を記載していくことが、市民感覚でいう「信頼」にあたると思うので、よろしく願いしたい。

資料左側の照会項目は以上となり、資料右側、指標についての項目を照会させていただく。

1点目の「対象」の「北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区（区域）」と「対象指標1」の「特区協議会の構成員数」について、これは「対象」と「対象指標」の内容が不整合であるため、不適切な設定と考えるがいかがか。

○経済部 総合特区推進担当

ご指摘のとおりであるため、これについては「対象」の記載内容を改めて整理したい。

○井上委員長

照会事項の2点目が、「手段」の「共同事業等の推進」や「研究機関等との連携」が目的であるならば、「意図」へこれを記載し、「出荷額の増加」や「共同研究数」などを、「成果指標」にすべきではないか。

○経済部 総合特区推進担当

担当課としては、「手段」に記載された「共同事業等の推進」や「研究機関等との連携」によって取組の体制整備が図られると、「意図」に記載している「食関連産業の立地環境の整備」につながる。この立地環境をPRすることで、先ほどもご説明したとおり、食品メーカーや研究施設の新規立地、市内企業の事業拡大につなげたいという趣旨のものである。

このため、ご指摘いただいた内容を踏まえて、先ほどの「手段」と「意図」のつながりの整理とあわせて、記載内容を検討したいと考える。

○井上委員長

評価表には「対象」、「手段」、「意図」という流れがあり、それぞれに「対象指標」、「活動指標」、「成果指標」と連動した指標設定がされていることから、内容については不整合とならぬよう改善に向けた検討をよろしく願いしたい。

照会事項の3点目が、「意図」には「新規立地」だけでなく「拡大」についての記載もあるため、「成果指標」はこれに基づく設定が適切と考えるがいかがか。

○経済部 総合特区推進担当

担当課としては、「成果指標」に設定した「新規立地」が「新設の件数」、「事業拡大」を「増設」と示していたところである。これを合わせて、「新增設」と設定していた。

○井上委員長

それでは、「成果指標1」の設定は双方の内容をあわせた設定ということである。

これは、それぞれ独立した形で「成果指標」として設定することは可能であるか。

○経済部 総合特区推進担当

両活動を目標として取り組んできたため、一方の新設だけ、増設だけというよりは、両面での推進を図る事業の意図からも、このような表現にしているところである。

○井上委員長

新規立地は件数として少ないかもしれないが、今後、件数が伸びる余地があるという見方ができ、既存企業が事業を拡大したということは頑張っていると思えることができる。新し

く生まれたものの件数と、既存の頑張っている件数を、「成果指標」として分けて捉えるという考え方には問題がないと考えられるがいかがであるか。

○経済部 総合特区推進担当

企業の個別の設置などにも関わってくるため、捉え方が難しいと考えている。この事業については、企業立地課の事業とも連動して進めていることから、取組や表現も合わせた取組をして実施しているところである。

○井上委員長

企業立地課と連動した形で進めているということか。

○経済部 総合特区推進担当

事務事業評価表の裏面の「事業開始背景」のとおり、「北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区の指定を受けたために、これまで企業誘致推進事業の一環として行ってきた特区推進事業から分離独立させた」旨の説明が記載してあり、企業立地課の企業誘致推進事業とも連動しながら進めているところであるため、指標設定も考え方を合わせて設定しなければならないと考える。

○井上委員長

補足説明があると事業内容が分かるが、この事務事業評価表の情報だけでは事業内容を読み取ることにはできない。評価表の記載欄にスペースがあるのであれば、もう少し丁寧な説明を加えて内容が読み込めるようにしていただきたい。この丁寧・親切という視点を意識して評価表を作成いただくと、市民理解が図られやすくなると思う。市の担当者や関係者のみ分かる評価表では、市民の信頼が得られにくいと考えられるので、丁寧・親切な記載については重ねてお願いしたい。

委員会としての調査照会事項は以上であるが、担当課から委員会に対して補足したい内容等はあるだろうか。

○経済部 総合特区推進担当

補足等は特にない。

○井上委員長

担当課から回答をいただき、各委員から確認したい点等はないだろうか。

○中井委員

記載事項の最初の照会内容について、補足したい。

北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区について、市民にどこまでの認知度があるのかを、市内部でもっと真剣に議論していただきたい。確かにHPでも周知され、広報えべつにも掲載されていたため、市民の中でも関心のある人は分かっているかもしれないが、大多数の市民の方の理解がどれだけ進んでいるかを考えると、もっと親切な説明が必要と考える。

この事務事業評価表についても、市民向けの説明をもっと具体的に分かりやすく記載し、取組をPRしていく必要がある。良い事業であるのだから、もっと市民理解が図られるようぜひ検討をお願いしたい。

○井上委員長

良い取組や事業の際には、評価表の内容もPRをするような記載内容でもよいのではないか。この事業は当該年度で終了ということはないと推察されるので、丁寧な記載をしていただくことで、信頼度が深まると考えられるので、よろしく願いしたい。

以上で、事業No.1005「総合特区の推進事業」についてのヒアリングを終了する。

つづけて、2事業目、戦略2-A①、事業No.62「江別経済ネットワーク事業」のヒアリングを開始する。

○事務局

まず、担当する職員を紹介させていただく。担当課は、経済部商工労働課の地域雇用産業連携担当である。本日、ヒアリングに出席いただいたのは、富田参事、坂本主査である。

○井上委員長

先に通知させていただいた項目について、ひとつずつご確認をさせていただく。

記載内容の照会事項1点目は、平成14年度に事業開始されて既に14年が経過しているが、その間に社会情勢の変化等があると思われるので、「事業を取り巻く環境変化」を記載することができないだろうか、これについてはいかがであるか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

ご指摘のとおり、「事業を取り巻く環境の変化」について折をみて記載をしたいと思う。

○井上委員長

どのような内容を変化として考えているだろうか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

当初、有志の集まり50～60人で始まり、現在に至るまでに会員数が増加し、どのような成果につながってきたかなどを記載していきたい。その他の事項については、持ち帰り検討させていただきたい。

○井上委員長

具体的な記載内容の改善を求める質問ではなく、事業の担当として、江別市全体のネットワークについて、常に考えを張り巡らせていただきたいと思います、唐突に質問をさせていただいた。

照会事項の2点目は、担当課評価(5)「効率性」は、事業費のみの分析内容ではなく、正職員人件費まで含めたトータルコストについて記載すべきではないだろうか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

ご指摘を踏まえて記載を改めたい。

○井上委員長

照会事項の3点目は、担当課評価(2)「上位貢献度」、担当課評価(3)「成果動向及び原因分析」、担当課評価(4)「成果向上の余地」の文末がすべて「期待できる」という表現になっているが、上位計画への貢献度が大きいとされている事業の評価であれば、記載する表現も「期待できる」という表現ではなくて、積極的な表現で記載ができないだろうか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

本事業の目的は、市が経済ネットワーク会員の産学官の幅広い技術、アイデアといったものの橋渡し役となり、会員同士の自発的な取組を促すことである。このため、事務局側からこのような成果を上げてほしいなどといった方向性を設定できる性格の事業ではない。今後も、上位計画に貢献するような取組が生まれるように市が支援していくが、評価表においては、あえて「期待できる」と記載し、取組に対して束縛をしないような表現としている。

○井上委員長

この事業は補助事業ではなく市の主体事業であるので、束縛をするのではなく仕掛けていく（提案・助言など）方法はあると思う。主体事業であれば、ネットワークを強めていく工夫をしなければならないのではないだろうか。市のかかわりが評価表からは分かりにくいという印象でこのような照会をした。ご検討をいただきたい。

それでは、指標について照会をさせていただく。

「対象」が「経済ネットワーク参加者」と記載されているが、「対象指標1」は「経済ネットワークの会員数」と設定されており、「対象」と「対象指標」の捉え方が変わっているため、内容の整合を図るべきではないでしょうか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

この事業にて、経済ネットワークの例会を開催し、参加者は色々な勉強をしている。例会の開催に当たっては、会員以外に商工会議所や中小企業家同友会、観光協会など、会員以外の関連しそうな団体へも通知を出している。「対象指標」については、「ネットワーク参加者」と設定してきたところであるが、ご指摘の内容を踏まえて検討したいと考えている。

○井上委員長

「対象」は「参加者」であるとのことから、「対象指標」の「会員数」を生かすならば、経済ネットワーク会員を含めたその他参加者という捉え方になると考える。それであれば、「対象指標」を現在のままとしても問題はないように思える。少し記載を加えるだけでも改善されるのではないかと。

照会事項の2点目、毎年、「正職員の人件費」が300万円程度かけられているにも関わらず、この評価表の「成果指標」の「参加者数」からは、コストに対する成果がどのように上がったのかが読み取ることができない。「研究数」や「事業活動数」を「成果指標」として設定することはできないだろうか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

先ほどの説明とも重複するが、この事業は、企業同士の橋渡しとなることを目指して実施していることから、成果の概念が大変難しい事業の一つだと認識している。過去には、「江別ブランド事典」、「江別小麦めん」といった成果が生まれた経緯もある。また、例会の中で直接ではなく、交流した会員同士、企業同士の連携により新商品につながった事例もあると聞いている。より多くの企業に参加いただくことが成果につながると考えており、現時点ではこの「成果指標」を設定している。

○井上委員長

照会事項の最後、「事業開始背景」において「新規産業の創出」と「既存企業の高度化」、

「新製品の開発」、「雇用拡大」などの目的が記載されているが、「成果指標」として整合していないのではないかと、についてはいかがか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

こちら先ほどの回答と重複するが、成果を測ることが難しい事業の1つであり、事業の成果を把握しにくいところがある。この事業において、成果や「意図」につながるような結果がどのくらい出たかということを知るために、この「成果指標」を設定している。

○井上委員長

委員会から出された意見として、質問を投げかけさせていただいた。

他の委員から何か疑問点やご指摘があれば発言願う。

○小野寺委員

照会事項の1点目の照会事項にて、平成14年度の事業開始から14年が経過しているため、その間の社会情勢の変化を記載すべき、との照会に対する回答が「折をみて」ということであったが、「折をみて」とは具体的にいつを想定しているのか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

今回が平成27年度実績、評価版の事務事業評価表であるため、平成29年度予算、改革版の事務事業評価表の作成時に内容を改めるタイミングがあるため、検討していきたい。

○小野寺委員

了。

○中井委員

指標についての照会事項の3点目、「成果指標」の考え方についてであるが、現在、設定された「例会参加者数」だけでは成果を評価をしにくいと考える。

先ほどの担当課回答でも具体的な状況が説明されたところであるが、「新製品の開発」や「共同研究数」など全体の中の一部の成果であっても「成果指標2」として設定しなければ市民からは分かりにくいと感じる。今のままでは、単に経済会の活動に運営費や人件費までを負担している事業としか受け取ることができない。この事業にはこのような成果が上がっているということを「成果指標」に設定しなければ市民には理解できない。経済ネットワーク関係者が例会に参加するだけで成果になることには納得しにくい。次までに具体例をあげて説明していただく必要がある。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

今のご意見についてご説明させていただくと、未来戦略の2-A①の成果指標に「産学官産業間連携プロジェクトによる新アイテム開発取組数」と設定されており、この事務事業評価表の「成果指標」は、この上位計画の成果に貢献していると担当課としては考えている。

○井上委員長

委員会としては、この事務事業評価表を読んだときに、市民感覚的として、これだけの予算を使って何のために何をしている事業なのかを理解する。この事務事業評価表の記載内容からは、ヒアリングにて確認した内容を読み取ることができない。読み手に理解をさせるために必要なのが表現能力だと思う。確認している内容が読み取れるようにどこかに内容を加

えてもらいたい。

これは、欠点を指摘しているわけでも、事業をやっていないと言っているわけでもない。市が実施していることを一般市民が見て理解してもらえるような評価表にしてもらいたいと考えている。これが信頼性につながっていくのだと思う。

それでは、ご質問をさせていただく。

評価表の指標の推移において、「経済ネットワーク例会開催回数」と「例会参加者数」が26年度実績と比較し27年度に概ね2倍になっているが、これは市が何かを仕掛けたのだろうか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

「活動指標」の「例会開催回数」について、25年度が6回に対して26年度は4回に減り、27年度は7回と「例会開催回数」が増減しており、「成果指標」の「例会参加者数」はこれに伴う増減であると考えている。

○井上委員長

それであれば、市として、「例会開催回数」を増やすと「例会参加者数」も増え、これがネットワークの広がりにつながる、と捉えればよろしいわけである。これが市民にも読み取れるように、「例会開催回数」を多くした理由と増えた内容を記載していただきたい。

理由もなく「例会開催回数」が増えることはないと思われるため、事業担当課として、多くの参加者を取り込むために回数を増やしたなど、理由を記載できるのではないか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

そのご指摘はごもっともである。

○井上委員長

その他の委員から何か意見はないだろうか。

○武岡委員

「手段」に「例会の開催」と記載があるが、この例会は受益者負担であり、市は費用を支出していないということである。市が支出した事業費の昨年度実績の20万4千円は、何の費用かという「費用内訳（主なもの）」に記載のとおり、「取組成果広報経費等」、「ミニチュアれんが教室事業費」、「ロゴシール作成委託」の費用である。そのような取組もあるのならば、「手段」には、「例会の開催」だけではなくて、広報やミニチュアれんが教室など、記載した方が良いのではないか。もう少し丁寧に事業の内容を記載してほしい。

あともう一点、これまでに上げられた成果として、「江別ブランド事典」、「江別小麦めん」が記載されているが、それぞれいつ頃の成果なのかを教えてください。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

「江別ブランド事典」が平成14年から15年頃で、その後、「江別小麦めん」が平成17年から18年頃に商品化されている。

○武岡委員

評価表の記載では「など」と表現されているが、この成果のほかに何かあったのだろうか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

他にも小さな取組はあり、市民の皆さまのお目にかかるようなところまでは至らなかったというものがいくつかある。

○武岡委員

了。

○井上委員長

各委員から他に意見はないだろうか。

本日の担当者の言葉を評価表に表していただくと、より分かりやすくなると思うので、その点についてご留意いただきたい。

それでは、江別経済ネットワーク事業のヒアリングはこれにて終了する。

○井上委員長

戦略2-C②の事業No.6044「働きたい女性のための就職支援事業」について照会させていただきます。

記載事項の1点目、「手段」と「意図」の記載内容が逆ではないか、ということある。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

指摘を受けて確認し、ご指摘のとおりである。

次回以降、内容を整理し表現を改めたい。

○井上委員長

了。

担当者を責めるわけではないが、事務事業評価表というのは事業の基本になるものと思う。予算要求前に企画書を作ると思うが、その際に「対象」、「手段」、「意図」というのは、事業計画の基礎の基礎なので、このような記載は、今後ぜひ改めていただきたい。

2点目、「意図」の箇条書きの1つ目については、より具体的な記載をすること、箇条書き2つ目については、記載されたスキルとはどのようなスキルが求められ、誰が強化していくのかということ具体的に記載できないか、という内容についてはいかがか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

まず、研修内容については多岐にわたっており、その中で様々な取組を実施している。それぞれの取組によって求めるものも変わってくるため、すべてを記載することは困難であるというのが一点である。それと、この事業は、年度始めにプロポーザル形式により業者を選定している。プロポーザル方式であるため、最も効率的な提案をしてきた業者を選定することになるため、事務事業評価表に詳細を記載することで、その提案が画一的なものになってしまう懸念がある。そのため、このような記載に留めているところである。

○井上委員長

最近、当たり前「スキル」と表現するが、行政でも「スキル」という表現は日常的に使われる言葉であるのか。昨今、横文字の表現が増えてきており、ここにいる委員が分かって、「スキル」と表現されると果たして行政が使うべき表現、一般的な表現であるのかと感じてしまう。また、先ほどのご説明の中のプロポーザルについても、会議などでは当たり前を使うかもしれないが、専門用語ではないかと違和感がある。これは指摘ではなく、個人

の感じ方、意見である。

つづいて、照会事項の3点目、担当課評価(3)「成果動向及び現状分析」に「各取組みの連携による効果が期待できる」と記載されているが、これは具体的にはどのようなことであるか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

これは、言葉足らずの表現であったと思う。

説明しなかった内容としては、例えば、育児のために離職したが今はまだ就職を考えていない女性、子供が幼稚園に入園しいずれ就職したいと考えている女性、具体的に就職を考えている女性など、就職について様々な考えを持った「対象」に対して効果的な取組を行い、それぞれの「対象」を取組によって、就職へ向けた次の段階につなげる、そういった趣旨を記載しようと考えていたところであるが、説明が不足していたと感じるので分かりやすい表現を検討したい。

○井上委員長

了。よろしくお願ひしたい。

この事業だけでなく全体的に言えることであるが、記載欄に余白があるにもかかわらず記載内容が非常に短い。記載欄が大きく設定されているということは、丁寧な記載をいただきたいという意味もあると考えられるため、記載内容が「端的」であったとしても「簡略」しないようお願いをしたい。

つづいて、照会事項4点目、「事業を取り巻く環境変化」に何も記載がないため、平成27年度の事業費が大きく増額となった要因を、事業の環境変化として記載できないだろうか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

事業費の変動についてのご指摘であるが、こちらは財源などの内的な要因によるものであるため、環境変化という外部要因ではないと判断したため記載していない。

○井上委員長

今のご説明について、行政のことが分かる人間にとっては分かるかもしれない。しかし、市民にとっては分からないことだと思う。このあたりを分かりやすくすべきで、例えば女性の社会進出について、今までよりも積極的に進めるよう社会変化が起こっているということや、積極的に進めるように国などから要請があったなどを記載することは可能と考える。予算が大幅に増額された状況に対して、市民は疑問を抱くため、環境変化を記載することで状況が読み取れるようにすることは難しいことではないように思う。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

我々は事業の所管課であり、事務事業評価の担当ではない。事務事業評価の担当から示された考え方にに基づき評価表を作成している。外部的な環境変化を記載する記載欄にこれが必要だとか、ここに資源をかけたいという、市の意思決定の部分を書くべきかという疑問があり記載をしていない、ということが先ほどの説明である。

「事業を取り巻く環境変化」に市の意思判断の変化も記載することを指摘されるのであれば、事業ごとではなく事務事業評価全般の議論になるため、事務局に検討していただきたい。

○井上委員長

了。今後の検討事項としていただきたい。

しかし、まるで空欄ということではなく、何か記載することはできないか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

事務局と相談の上、検討したい。

○井上委員長

了。

それでは、照会事項の5点目、「対象」の「就職を希望している女性」とは、市内在住で市内企業への就職を希望しているのか、それとも市外在住で市内企業でもよいのかが分からないため、記載できないだろうか。

また、「対象指標1」の「市内の女性数（15～64歳）」について、15歳～64歳までの女性の総人口を設定していることはいかがであるか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

まず、先に市内か市外かという点において回答すると、この事業は女性の就職支援という側面と企業の人材確保という部分を持っていることから、「対象」に市内外を規定してしまうと、事業を利用する方や採用企業にとって、活用しづらい事業になってしまうため、あえてここで規定する必要はないと考えている。実態としても、市民が市外に働きに出る、又は、市外の人が市内企業に働きに来ると、どちらでも利用いただけるようにしている事業であるため、現在の記載のままをしたい。

○井上委員長

「対象」は限定せず「就職を希望している女性」すべてであり、市内外どこから来ても良いということである。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

つづけて、次の照会事項である、「対象指標」の市内女性を15歳～64歳としている件について、担当課評価（4）「成果向上余地」の「幼稚園児及び小学生の母親を主な対象として狙いを絞っている」という記載は、それ以外の「対象」を排除しているものではない。これは、予算には限りがあるため、最も効果的な「対象」を狙って事業を展開しているという趣旨の説明である。

○井上委員長

きつい表現で意見をさせていただく。

「対象」が就職を希望している方ということであれば、15歳～64歳の人数を設定するのではなく、就職希望者数を明記すべきである。ハローワークに登録された人数や、就職相談をしている人数など、限定的な記載となるかもしれないが一定の絞り込みをすることも可能なため、検討できないだろうか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

この「対象指標」における15歳～64歳という設定は、このまま変更しないと考えている。その理由は、就職したい女性を主軸に捉えているが、将来的に就職しようと考えている

方々の掘り起しも目的とした事業であるため、「対象」は15歳～64歳が適当と考えている。これについては、記述が不足している部分でもあるため、記載の追加を検討したい。

○井上委員長

将来的な展望を踏まえて労働力の掘り起こしも狙っているということであり、高校生などの年齢層も「対象」となるという捉え方である。これも、説明を受けると分かるが、説明がなければ分からないというのが難点である。

それでは次の照会事項、事業費をかけて就職相談窓口を設けた結果、どのような状態になったのかの記載がないことから、「研修回数」や「イベント回数」という「活動指標」だけでなく、「相談」からどのような成果につながったのか、評価の中で分析はできないか。これについてはいかがであるか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

具体的にどのような回答を求められているのかが分からないため、想像での回答になる。相談内容の結果を示すということになると、それぞれの個別相談内容を示すなど、相談データの質的な検証になると考える。単年度の事例や個別に相談を検証するための指標をもって事業を評価するということは、事務事業評価の趣旨に合致してないと担当課として考えている。

事務事業評価とは、あくまで数値的・定量的・客観的にやるものだという認識から、なかなか質の評価を取り入れることは難しい。更に、相談について統計的に分析し、例えばクロス表などで結果を示すことも考えられるが、現状の評価表の中ではそれができない様式になっている。もし、実施するのであれば、付属資料という手法を要することになるのではないか。どちらにしても、事務事業評価全体の示し方に関わる問題であるため、事業担当課としてはこの件の回答は控えさせていただきたい。

○井上委員長

事業名からも与える影響が大きい事業であるため、細かく分析する必要があると考える。つづいての照会事項は、最初に回答をいただいたこととも重複するが、江別市内の女性に、市内市外どちらの企業に就職してもらいたいのかを明確にすべきではないか、について、ここでの照会の趣旨は、江別市の事業として「対象」を「江別市内の女性」とした考え方に基づく照会である。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

こちら先ほどと同じ回答になると思うが、事業担当課としても、市内の企業に就職してもらいたいが、それを規定した場合、事業を活用した方が市外に就職したことにより、事業のあり方を問われる可能性があり、それは本意ではない。この件については、現在の表現のままさせていただきたい。

○井上委員長

どこかにそのような捉え方がわかる記載があると一番良いと考える。評価表には、今の内容を読み取ることができる記載がないため、委員会から疑問が出るということをご理解いただきたい。

次の照会事項は、「事業開始背景」や担当課評価（２）の「上位貢献度」にも、人手不足企業の労働力確保や労働力不足に苦勞している市内企業が多いと記載があり、江別市内の求職女性が市内企業にどれだけ就職できたのかを「成果指標」として設定できないか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

ハローワークなどをつうじて、こういった就職状況の把握は可能だと考えている。ただ、就職状況については、この事業のほかに雇用情勢など、外的な要因が非常に大きく、例えば、景気動向や最低賃金の問題、税制や控除制度というところにも影響を受ける。そのため、もし、ハローワークの就職状況を指標にした場合、この事業による成果が測れなくなると考えられるため、今のところ「成果指標」に設定することは考えていない。

○井上委員長

「事業を取り巻く環境変化」の中に、ただいまのご説明のような事業の状況を記載できないだろうか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

このあとに照会のある、指標についての指摘にも関わる内容であるが、例えば、就職した人材の質的な状況であれば市内企業へのヒアリングの結果、こういった事例があるという記載は可能と思われる。ただ、量的な状況の記載については様々な問題があり、記載は難しいと考えている。

○井上委員長

了。

次の照会事項は、評価表中に市内企業が労働力確保に苦勞しているなどの記載があるが、市内企業にどれだけの求人があるのかを示さなければ、この事業の必要性や戦略２－Ｃの潜在能力の掘り起しに構成される事業であることが理解しにくいと考える。現在の市内の求人数などを「企業を取り巻く環境変化」か「事業開始背景」に記載することはできないだろうか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

ご指摘のような市内の求人数を示すことは、難しいと考えている。こういった求人数などの量をアンケート等にて把握しようとするると時間的にも金銭的にも負担が大きく、何よりアンケートに答える企業にも負担をかけてしまう。そのため、アンケートという手法は難しいと考える。

他にも、ハローワークの求人数も検討をしたところであるが、男女雇用機会均等法により、男女を分けた求人というのは把握することができない。

このような事情から、市内求人数を定量的に捉えることが難しいと考えている。

先ほどもご説明したとおり、企業からこのような声があるということを知り、事業に積極的に参加していただいているため、このあたりの状況から需要があると判断されるといった内容の記載であれば可能と考える。

○井上委員長

状況は分かったが、説明された内容の理解は非常に難しい。

つづいて、先の照会内容と重なる部分もあるが、指標について照会させていただく。

指標についての照会事項1点目、「対象指標」にて年齢を15歳～64歳の市内の女性の人数を設定しているが、新たな「対象指標」として、就労形態が正職員ではない市内女性の人数は、市で把握できないのだろうか。現在、設定されている「対象指標」では15歳の高校生まで含まれることから、改めるべきではないか。先ほどの照会に対する回答の中で、「将来的な労働力の掘り起し」という説明もあったが、これはいかがであるか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

先ほどと視点を変えて、お答えしたい。

ご指摘の指標で取得可能と考えられるのは、国勢調査である。こちらは、就業状況、就職状況のある程度把握することができるが、5年に1回の調査であり、年度ごとの状況は更新できない。さらに独自に調査するにしても人件費まで含めると相当のコストが想定される。毎年、見直す事務事業評価表の「対象指標」のために実施するには現実的ではないと考える。

もう一点は15歳～64歳という年齢の範囲は、国の生産年齢人口の対象と一致させている。また、市の住民基本台帳からも取得できるデータであることから、経費負担がなく効率的に経年変化を把握できるということで、この指標を設定している。

○井上委員長

つづいての照会事項は、現在の「対象指標」の設定は、生産年齢人口であり、潜在的な労働者数の把握、指標として設定が困難としてやむを得ず、設定していると考えられる。先ほど回答をいただいたが、「指標対象2」にハローワークに登録している女性数を設定すると就職希望者が見えてくると思うが、指標化はできないか。

この照会事項について、やはり男女雇用機会均等法により、女性の求人数だけを把握することは難しいだろうか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

男女雇用機会均等法について、求人数の把握が困難なだけで、求職者の把握は可能と考えられる。

○井上委員長

そうすると、「対象指標」の中でハローワークと限定をして、「公共職業安定所の市内就職希望者数」などという指標の設定は可能であるか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

この事業で実施している「相談窓口」や「イベント」においては、既にハローワークに登録された方だけではなく、登録より前となる「就職を検討している女性」に対して、ハローワーク登録を促したり紹介したりすることも取り組んでいる。これを踏まえると、この取組に関しては、登録者を増やす「意図」も含んだ取組であることから、「対象指標」であって「成果指標」ともなり、登録者を増やすということになりかねない。指標設定については、整理が必要と考えるので、まずは検討をさせていただきたい。現在の評価表では、「成果指標」が2種類とも設定済みであることから、最も成果が表れるような「成果指標」について検討する。

○井上委員長

最後の照会事項は、「成果指標1」に設定している「イベント来場者数」は、この事業における「成果指標」ではなく活動量を表す「活動指標」と捉えたほうがよいのではないかと。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

イベントについては、直接就職につなげるというよりも就職に向けた意識を持っていただくことが目的である。このため、「イベント来場者数」が、就職に向けた意識を啓発できた「対象」とあるとの認識より「成果指標」として設定している。

○井上委員長

了。

ほかの委員から意見があれば発言願う。

○小野寺委員

ご説明をいただき、分からなかった部分の理解は進んだが、やはり市民の感覚として、「対象指標」に「市内の女性数」と示されることで、市民向けの事業であるという印象を持ってしまう。市内在住にこだわっておらず、市外の女性も「対象」ということであれば、読み手に誤解を与えぬように、それが分かるような記載をすべきだと考える。

「対象指標」になるものがないのであれば、「対象」「手段」などに具体的な対象がわかるよう説明を記載すると、分かりやすくなると思う。

説明を聞いても腑に落ちない部分であったため、市民感覚ではそのように感じるということをお伝えさせていただきたい。

○中井委員

「事業を取り巻く環境変化」についての確認であるが、この事業は国の補助金が受けられたから開始された事業であるのか。

もしそのような事業であれば、正直に書いたほうがいいのではないかと。

○井上委員長

これについては、記載内容を考える必要がある。

○中井委員

評価表の事業費の推移を見ても、どうして27年度で突然高額の予算をかけて、また28年度から予算が無くなるのかが、市民にとって理解できないと思う。

○井上委員長

この国の補助金、交付金を得て事業を実施する件に関しては、市にとって決して悪い事ではない。国がこういう方向の施策を打ち出したことに伴い、市も同じ方向性に進むべきと判断し事業展開するのであるから、それは記載しても問題がないのではないかと。

もし、この件について、内部で検討した結果、問題があるとされるのであれば、どのような部分に問題があるのかが知りたい。

女性の活用については、国も非常に積極的に政策を進めようとしており、待機児童の問題も含めて取り組んでいる。江別市も国の政策に準じて、追い風として、積極的に事業を実施したなど、状況が分かるように記載をいただきたい。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

ただいま、ご意見をいただいた部分については、今後の評価表作成時に記載内容を検討させていただきます。

○井上委員長

了。

まず、前提として、予算があるから事業を実施できる。国からの補助金や交付金をうまく活用して事業を実施するのだから、市が市民から批判されることではないはずである。予算が無いからと何かを誤魔化したのであれば批判されるべきであろうが、国の補助金や交付金をうまく活用することは、市民としては喜ばしいことであり、その財源をどのように使いこなすかが問われるべきである。これを読み取れるようにしていただきたい。

小野寺委員の意見への担当課説明によると、市内外に関わらず就職をしたい女性が「対象」であり、その就職先も市外企業であっても良いとして、市内外で限定をしていないとのこと。この事業が現在設定している「対象指標」の市内の女性とは、不整合となっている。

このあたりについては、担当課から説明を受けたとおり、今後検討する必要がある。これは、逆に曖昧に、就職を希望している女性としてしまった方が、どのようにでも捉えられて良いかもしれない。事業を企画している段階でどのような捉えをしていたか、一貫性を持ってご説明していただけたと思うので、そのような記載をいただくと理解しやすいと思う。

今後の評価表の記載方法については、ご留意いただきたい。

他に各委員から意見がなければ、「働きたい女性のための就職支援事業」のヒアリングを終了する。

つづけて、戦略2-C③、事業No.6187「介護人材育成事業」のヒアリングを実施する。

最初に記載内容の照会について、「対象」に「介護業界での就職希望者」と記載がされているが、戦略の位置付けや評価表内の人手不足という記載からも、他市町村の介護事業者への就職で良い訳ではないと思うので、市内の介護事業所と記載できないか。また、江別市内の介護事業所の人手不足のための雇用確保ならば、「対象」は「介護事業所での就職希望者」という記載になるのではないか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

こちらについては、ご指摘のとおりである。先ほどの事業と異なり、市内の人手不足のための事業と、「対象」がはっきり決まっていることから、ご指摘のとおり改めたい。

○井上委員長

つづいて、指標についての照会事項の1点目である。

「成果指標2」の「介護事業所就職者数」について、介護協会は離職率が高く離職も早いことから「意図」が「介護事業所への就職を定着」であれば、就職してからの離職率も「事業を取り巻く環境変化」など記載する必要があるのではないか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

この事業は開始1年目であり、「事業開始背景」から大きな変化がないことから、「事業を取り巻く環境変化」には記載をしていない。

○井上委員長

今後は記載をしていくということによろしいか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

「事業を取り巻く環境変化」が起これば、随時記載していきたい。

○井上委員長

照会事項の2点目、「成果指標」には「介護事業所就職者数」だけではなく、人材の定着に係る指標を設定することも必要と考えるがいかがか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

事業については、資格をとって就職をしてもらうということが目標となっている。人材の定着を支援するというのは別のアプローチが必要であり、例えば、待遇改善や受け入れ事業者への研修などの別の努力が必要となる。しかし、現在、その取組への対応は考えていないため、このままの記載にしたいと考えている。

○井上委員長

照会事項の3点目、「対象」が「介護業界への就職希望者」となっているが、「対象指標」が「市民」と設定されており、内容が異なっている上、数値もおかしいのではないか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

指摘を受け確認した結果、記載内容に誤りがあった。

「対象指標」が「市民」と設定されているが、平成28年度からは「生産年齢人口」と変更しており、本来は指標名を「生産年齢人口」とするべきと考えていることから、「対象指標」の記載を修正したい。

○井上委員長

「対象指標」を「市内の生産年齢人口」と改めるということか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

そのとおりである。

○井上委員長

つづいての照会事項は、介護施設が求めている人材数を「対象指標」に設定できれば分かりやすいが、「対象指標」として設定できないか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

就職支援を目的とした事業であり、今のところ「対象」は市民の中でも求職者を捉えるために「介護業界での就職希望者」と設定している。担当課としても、市内求職者の人数を把握したいとは考えているが、先ほどの回答のとおり、調査のための予算計上が必要になることから、この件については、この場で即答することは控えたい。

また、公共職業安定所の求人数から把握するというのは、先ほどの「働きたい女性のための就職支援事業」と違って可能と考えるが、介護職の場合、雇用形態や求められる資格など、条件が多岐にわたることから、記載する表現については整理を要すると考えております。この件については、今後の検討課題とさせていただきたい。

○井上委員長

昨今は、全国的に高齢化社会での介護問題が色々と取沙汰されている。

これから開設されるグループホームのような施設もあると思うが、市内の介護施設数の把握は可能と考えられる。そうすると、ここで働く人数、不足している人数がさほど難しいことなく把握できるはずである。このようなデータは把握しておいていただきたい。また、戦略の推進プログラムに基づき「産業担い手の育成と確保、人材育成」を支援するとしたら、何人くらい足りないのかが分かっているならば、おおよそがどれくらいの研修をすればいいのかという予測ができると思う。このような人材を育成する事業は、必要なものをどれだけ育成するかという事業になるはずなので、基礎データを把握せずに事業開始するはずはないため、その内容が読み取れるようにすることが評価表の重要な部分と考える。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

ご指摘の部分における定量的な評価は、相当難しいと思料される。各事業所に状況を聞きとるにしても、別事業での事例として、市内雇用状況の調査をした実績を踏まえると、なかなか回答が返ってこないのが実情であり、こちらから呼びかけて何とか回答を得ることができるという状況である。実際に、そのような事業者に統計的に有利になる聞き方をするのは、相応のコストがかかるものと考えている。その他、こういった情勢というのは、既に記載済みではあるが、人材が足りないというのは社会的、一般的に広く知られているところであることから、そのような記述で対応したい。

○井上委員長

そういったことも「事業を取り巻く環境変化」の中で必要とされているというのが、分かるように「江別市の介護人材」と記載されていることから、江別市の介護高齢者数などが「対象」になってくれば、定量的に読みとることができると考えられる。

そのような捉え方はできないだろうか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

今のご意見は、介護サービスを必要とされている方ということよろしいか。

○井上委員長

必要とされているかどうか分からないが、高齢者数が読み取れるようになればよい。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

介護を受ける対象者と理解した。この照会事項についても既に回答した部分と重複するが、事業の取組においては介護サービスを向上させる目的はなく、そういった誤解を受ける可能性を踏まえて、介護の質を上げるような指標については設定しないようにしている。

○井上委員長

介護サービスの対象がいるからこそ介護人材が必要である、という捉え方をしなければならない。そうすると、「対象」になる高齢者が江別市内にどのくらいいるのかを定量的に把握することでできれば、介護人材を育成する必要性が見えてくると考えられるため、この事業の実施意義を「環境を取り巻く変化」に求めたいが記載はできないか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

これは事務事業評価の考え方になるが、「対象」の設定を「介護サービスを求めている人」、

「介護サービスを受ける人」としてしまうと、この事業の1つ先、2つ先までの目的が入ってきてしまう。さらに、介護サービスの向上への取組は何をやるのかという議論も懸念され、事業の目的や趣旨からしても本意ではないことから、あくまで「人材を必要としている事業所に人材を送る」と記載しているところである。

○井上委員長

あえて内容を絞った記載にしているということによろしいか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

そのとおりである。

○井上委員長

最後ですが、担当課評価（4）の「成果向上余地」にて、「応募者が随時研修に参加できる形式に変更する事で、年間を通した募集が可能となる」と記載されているが、「成果向上余地」は「なし」とされている。この記載からは向上余地があるように思われるがいかがか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

まず、前提として、担当課評価（4）の「成果向上余地」に記載のとおり、有効求人倍率の好転など雇用状況が改善している状況から、介護職を希望する求職者の増加、さらにこの事業への応募者を増やしていくことは現実的に厳しいと思料され、「成果向上余地」を「小・なし」としている。

しかし、事業を実施するに当たり、募集を通年化するなどこれまでの取組を見直すことで費用対効果を上げる「効率性」を図ることは可能であったため、そのような記載をさせていただいた。

また、担当課評価（5）「効率性」にも同様の内容が記載されているが、既に28年度から取組の改善が図られており、「効率性」については見直されている。

○井上委員長

了。

ほかに各委員から意見があれば発言願う。

○小野寺委員

先ほど、「対象指標」の設定において、市内の事業所で人材がどのくらい不足しているのかの人数を把握することが非常に困難という説明であったが、この事業を実施するに当たり、介護保険課は連携されているのだろうか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

平成27年度から開始されたばかり事業であるため模索している部分があり、担当課としても、連携不足であるとは考えている。

○小野寺委員

介護保険サービスを提供する事業者には、必ず人員の指定基準がある。さらに、人員の指定基準は、年1回調査をしており、業者にも公表義務があると聞いていることから、介護保険課と連携することにより、不足する人材数が把握できるようになると考えるがいかがか。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

介護保険課へ確認の上、記載するかを検討したい。

○井上委員長

事務事業評価表を読み進めていて、こういった部分で縦割りだなと感じた。

委託先の企業はどこか分からないが、道内各自治体の状況を知った上で研修をしていると思うので、江別市の事業を実施するに当たって、多方面との連携を密にしながら進めていただけると記載内容も変わってくるのではないかと非常に強く思った。

各委員から意見があれば発言願う。

○千里副委員長

前回、仕事で委員会を欠席してしまったので、照会事項とされた経緯などを含めて分からない部分もあるため確認したい。

先ほどのご説明で、総事業費が1千万円近くかかっている事業で、介護人材育成として介護の資格を取得させるまでは理解できたが、まず取得できる介護の資格が何なのかというのが、評価表からは分からない。前回、意見として出されていたかもしれないが、これについては記載がなく分からないので確認させていただきたい。

また、成果も12人というのはどうなのかと感じる。

第1回委員会の書面審査時に意見を出したが、特に「事業を取り巻く環境変化」について、他の事業の評価表にも全般的に言えることであるが、記載欄を空欄としていることは、市民にとっては隠しているのか、やっていないのか、さっぱりわからない。環境変化が無いのならば無いと書いた方がいい。記載欄があるということは説明責任が生じると考えられるため、このことについては確実に記載をいただきたい。

そのほか、自分が介護や福祉が専門であるため、実態が分かった上であえて質問して申し訳ないが、「事業を取り巻く環境変化」は本当に無いのかと思うがいかがか。例えば介護施設については、財源の問題上、あまり建ってないのは分かるが、その中でも就労できる人数というのは決まっており、施設への入所者数も決まっている。その状況の中で高齢化率が変化すると、当然そこでも状況に変化が生じる。これについては、そういった変化との矛盾など、記載できることは多くあると考えられることから、市民が理解して納得ができるような説明を加える必要があるかと思う。

先ほどの質問を繰り返すが、この事業により取得できる介護資格は何の資格か。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

取得できる資格は、介護初任者研修である。

昔のホームヘルパー2級と呼ばれていたものであるが、制度が変わって今の形になった。

○井上委員長

それであれば、資格取得にかかる費用は1人当たり7万円程度と思料する。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

昨年度の事業実施に関しては、委託事業者に4ヶ月程度の期間を雇用させて、雇用という形により資格を取得していただき、市内の介護事業所に働いていただくために市内の外部事業所で実習を受けていただく。これには、定着という部分も一部含まれている。これらの事

業実施結果の経緯があり、人数からの費用対効果が低く、事業費コストだけ見ると高く感じられるのはご指摘のとおりかもしれない。

担当課評価（５）「効率性」の記載にあるとおり、２８年度については、コストを削減するようという部分で事業のやり方を若干見直させていただいたという内容となっている。

○井上委員

今の説明内容も評価表には記載されていない。

具体的には、「意図」に職場実習を支援している旨の記載がされていない、などである。

この資格取得については、講習修了の部分から昔の２級ヘルパー、初任者研修しかないを読み取ることはできたが、国家資格についても当然、実習が必須であり、取得資格の記載がなければ、正しく理解されない可能性もある。

この「意図」の部分の内容については、適切に整理をしなければ、なぜこんなに予算かけてこれだけの人数しか成果がないのか、と感じる上、このような取組は大学でも実施しているものであり、高校生を対象として非常に低価格で実施された例もあると聞く。民間であれば数百万円でできる内容が、なぜ市が実施主体になると一千万円という高額事業費になるのかと思うため、説明不足だった部分については説明を加え、ただ資格を取らせるだけの事業ではないことを伝えるべきである。言葉を簡略せず、専門用語ではなく分かりやすい記載に努めていただきたい。

○事務局

先ほど、「事業を取り巻く環境変化」が空欄になっていることにご意見をいただいたが、事務事業評価を所管する事務局としては、この事業が平成２７年度から事業開始し１年目であることも含め、社会環境、外部要因の環境変化に記載する内容はなく、記載するのであれば、「事業開始背景」になろうかと考えている。また、先ほどの説明にもあったが、環境変化については５年や１０年などと期間を定めて記載をするのではなく、事業緒開始した際の記載内容から変化があり次第、随時２年目でも３年目でも記載していくという趣旨のものであることから、２７年度の評価表からもし環境変化があれば、記載が図られるよう検討したい。

○千里副委員長

事業開始のためとか、そういう表現でもいいと考える。

○井上委員長

記載欄を空欄にしないため、事業開始年度のために記載事項がない、などの記載である。

○事務局

この件については、この事業のみの内容ではなく、行政評価全体の方向性として進めさせていただく。次年度以降、新規事業へはそのような対応をしていくよう、事務局から周知を検討したい。

○井上委員長

事務局からモデルパターンを例示して、改善が図られるように周知徹底をいただきたい。

○中井委員

先ほどの事業同様、国の補助金等の財源措置があり実施している事業であれば、「事業を取り巻く環境変化」記載すべきである。1千万円という事業費は市が独自財源で突然始めたわけではないはずである。

○商工労働課 地域雇用産業連携担当

ご意見をいただいた内容については、記載する表現を含めて検討したい。

○中井委員

この議論については、市民としては機宜と捉えている。高額事業費に対しての財源のことだけを言っているわけではなく、国が進める政策と市が進めたい方向性が合致し、そこに国の財源が充てられた、いう環境変化の記載がよいのではないかと考える。これについては、わざわざ記載することはないとか、変化が無いなどというような表現はしなくても良いのではないか。

ここは「事業を取り巻く変化」や「事業開始背景」において、やはり国が財源処置をしたとか、それも環境変化ではないのか。

市の財源に余裕がないとして、他の事業の事業費が削減されているにもかかわらず、これらの事業のみ突然高額事業費がついていることには、市民感覚的に理解ができない。これについては、むしろ正直に記載した方が良いと考える。

○井上委員長

今の意見については、統一的な記載方法があると思う。

中井委員の意見は、逆に言うと「事業を取り巻く環境」よりも「事業開始背景」に、高齢化社会が急速に進んでいることに鑑みて、このような方針が出されたため事業開始され、国からの財源措置が得られているというように説明を加えておけばよろしいのではないか。

担当課からは記載しにくい内容もあると察するが、国からの財源措置があつて予算がついたということは市民にとっても喜ばしいことである。充実した事業にしていくためにどのような思いが込められているかを、評価表のどこかに記載いただきたい。

これにより、市民が安心して、市はこういう事業をやっているという理解につながると思う。親切丁寧な説明があつてしかるべきと思うので、よろしく願いたい。

(2) 平成28年度行政評価外部評価委員会における書面照会内容の検討

○井上委員長

次は議事(2)「平成28年度行政評価外部評価委員会における書面照会内容の検討」について、第1回及び第2回委員会にて各委員から出された意見を基に、書面照会の案を作成している。これについて、事務局から説明願う。

【事務局から議事(2)を説明】

- ・配付資料1 平成28年度行政評価外部評価委員会における書面照会内容について

○井上委員長

本日は、ヒアリングの実施により委員会が長時間となっていることから、資料を持ち帰りの上、各委員に改めてご確認いただき、内容に何かあれば事務局へ意見を提出いただきたい。

(3) その他

○井上委員長

議事(3) その他について、各委員から確認したいことがあれば発言願う。

【各委員意見なし】

3 その他

○井上委員長

では、3 その他について、最後に事務局から何か事務連絡等はあるか。

【事務連絡】

- ・ 第4回委員会日程の連絡

4 閉会